

令和8年5月15日

青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課長

一般財団法人棟方志功記念館との包括連携協定調印式の開催

一般財団法人棟方志功記念館との包括連携協定調印式を開催しますので、取材・報道をお願いします。

日時

令和8年5月20日（水）午前9時30分～9時45分

場所

青森市役所本庁舎 2階 庁議室

調印者

一般財団法人棟方志功記念館 理事長 杉本 康雄（すぎもと やすお）様
青森市長 西 秀記

協定等の概要

- (1) 目的：相互の包括的な連携の下、青森市の名誉市民である棟方志功画伯の顕彰及び研究を推進することで、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する
- (2) 連携事項：○文化芸術に関すること
○生涯学習に関すること
○学校教育に関すること
【具体的連携協力事項】
 - ・本市及び一般財団法人棟方志功記念館が所有する資料等の無償貸与
 - ・一般財団法人棟方志功記念館が研究等に必要とした場合の市が所有する施設の無償使用
- (3) 有効期間：協定締結の日から1年間（自動更新）

その他

調印式終了後、引き続き取材をお受けします。

